

会議録（案）

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成29年度 第9回
開催日時	平成29年7月21日（金曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、佐々木委員、深田委員、 篠宮委員、前田委員、荻草委員、小松委員、鈴木委員、 堀内委員、安田委員、山田委員 欠席：井上委員、田村委員 事務局：山田課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 （平成28年度）評価報告書について（グループワーク） (3) 重点課題別評価について（グループワーク） (4) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査等について (5) その他
会議資料の 名称	【配布資料】 (1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 各課事業評価報告（平成28年度）（A・B・Cグループ） (3) 重点課題別評価 (4) 前回委員会での主な意見とその対応 (5) アンケート調査の実施計画（案） (6) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査（案） (7) 男女平等に関する職員意識調査・実態調査（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

《開会》

○事務局：これより第9回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 第8回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

○委員長：事務局より会議録について説明をお願いします。

資料1について説明をした。

○事務局：今回は事前に配布させていただいて、ご指摘いただいた箇所が数箇所あります。まず、3ページ目の真ん中あたり、「重点項目を出してきていただいて、たたく」となっていたのですが、「検討する」と変更させていただきました。4ページ目の下から2つ目の委員のところですが、「その仕事を代わりにしてもらう人がいない」となっているところが「穴埋め」という表現になっておりましたので、このような表現に変更させていただきました。5ページ目の事務局の発言のところ、「です」となっていた語尾を「と思います」に変更させていただきました。修正箇所は以上でございます。他に、本日修正が必要などころがございましたらおっしゃっていただければと思います。

○委員長：いかがでしょうか。その他に修正がなければ、承認ということによろしいでしょうか。異議なく承認された。

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画(平成28年度) 評価報告書について(グループワーク)

(3) 重点課題別評価について(グループワーク)

○委員長：事務局より説明をお願いします。

資料2、資料3について説明をした。

○事務局：本日はグループごとに前回まで検討していただいた各課事業評価の最終確認をしていただきたいと思います。前回以降、修正がされていると思いますが、修正を受けたものを今回の資料にさせていただいたので、こちらでよろしいか確認をお願いしたいと思います。その後、今回ご提出いただいた重点課題別評価についてグループ内で討議をしていただき、討議のあとに、発表をしていただければと思います。

○委員長：ありがとうございました。(2)と(3)のグループワークがありますが、1つずつ区切りをつけて報告をしますか。

○事務局：一緒にさせていただいて良いかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長：一緒にするという事は、時間は1時間くらいでしょうか。

○事務局：グループワークは2つ合わせて30分くらいです。発表は30分をお願いします。

○委員長：それでは今からグループワークということで、資料2と資料3についてご討議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

グループワークの後

○委員長：私どもは重点課題を評価してくださった方にそれぞれ発表していただくことにしています。1分か2分で結果だけ発表をお願いします。Aグループの資料は皆さまのところにはないかと思いますが、事務局に「～望む」や「～されたい」という表現の統一をしていただくことをお願いしました。その他はありませんでした。

○事務局：内容としてはこれで良いということでしょうか。

○委員長：はい。では、重点課題別評価の発表をお願いします。

○委員：「I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消」を担当しました。よろしくお願いいたします。変更したところを発表します。「(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供」の最初の部分「情報誌」の前を一つ文字を下げます。3行目の「まさにパリテという考え方を」を「まさに男女平等の視点に立った「パリテ」という考え方」に変更することにしました。その後の「啓蒙している」という言葉を「啓発」にしました。その下、「市報を含む市の広報物は」から始まる文章の一番最後、「暮らしやすい魅力溢れる町を目指す姿勢が伺える」の「伺える」という漢字をひらがなに直します。その1行下に、「さらに、意識徹底のための細かい表現のガイドライン作成も急がれる」と入れましたが、ガイドライン作成はメディア・リテラシーのところでも出ているため、この1行を削除することにしました。また、「パリテまつりは」の文章の語尾も、「伺える」という漢字を訂正します。その後の文章の、「広報の充実により、更なる認知度アップに努められたい」という文章の「広報」は、市報や社協などのさまざまな広報でパリテを取り上げてもらいたい、知ってもらいたいと思っていましたが、分かりにくかったため、「更なる認知度アップのために、より一層の広報の充実を努められたい」として前後の文章を入れ替えることにしました。「(3) メディア・リテラシーの普及と教育」の3行目、「常にマイノリティの立場に立った視点が望まれる」という部分の「視点が」を「視点も」に変えることにしました。以上です。あと、先ほど事務局からも指摘がありましたが、「である」などの語尾は去年のものをみて「である」が良いのではないかと考え、「である調」になっています。

○委員：「I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進」について発表します。まず、上から4行目、「防災における男女共同参画が重点課題」というところを改行します。それから、6行目の「防災教育の底上げ」という部分の「底上げ」という表現がふさわしくなかったため、「レベルアップ」に変更します。そして、13行目、「学校教育は正しい理解に努められなければならない」という表現を「努めなければならない」に変更します。16行目の「さて、冒頭でも触れたが」という部分を削除しました。18行目、「特に子どもが3歳未満の家庭や、若年世帯など」と例を挙げていますが、次の文章でまとめて表現されているので、削除します。20行目、「緊急時になぜ女性リーダーが必要性か」という部分では、「必要性」の「性」を削除しました。23行目、「軌道にのることで」を「軌道にのせることで」と修正しました。26行目

ですが、「危機管理室と協働コミュニティ課は」という部分は、今話し合っている最中で、次回までに考えて変更したいと思っています。最後のところ「市民が一丸となれること」を「市民が一丸となること」に訂正しました。ありがとうございました。

○委員長：何かご質問やご意見はいかがでしょうか。

(特になし)

○委員長：お気づきになりましたら事務局にご意見をいただくということでしょうか。

○事務局：はい。

○委員長：では、Bグループをお願いします。

○副委員長：Bグループは「Ⅱ-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」ですが、皆さんにコメントをいただいたため、あまり変更する点はなく、このままでお願いしたいと思います。一番下の、委員会評価の部分は、表現上は単に「連携に努めた」や「周知に努めた」という毎年同じような表現をしているため、何をしているのか分からないこともありますが、実際に聞いてみると、「さらに前年度の課題を踏まえてこういうところを今回は工夫して周知に努めた」などということが分かることがあるため、評価に変更ができることがあると思います。以上です。

○事務局：各課事業評価の方も確定ではないということでしょうか。

○副委員長：確定ではないということです。

○委員長：6行目の一番最後、「これが全体の担当課においても履践なされるように」は「履践されるように」ではないですか。

○副委員長：そうです。

○委員長：「他方で」で始まる文章で、「割合多くの担当課から」という部分は、「割合」を「比較的」とか、削除するとか、「概ね」などの表現が良いのではないのでしょうか。ご検討ください。

○石崎委員長：他になればCグループにお願いしたいと思います。よろしいですか。

(特になし)

○委員長：では、Cグループをお願いします。

○委員：「Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」について、田村委員の代わりに読ませていただきます。1行目の「総理自ら」を「内閣総理大臣」にした方が良いかなと思います。それから、一番最後の「益々高まった」の「益々」は「増々」なのか気になりました。「本重点課題」という表現がいくつかありますが、他の評価と言い方が同じになっているか、後で確認いただけたらと思います。下から2つ目のパラグラフで、「ポケット労働法の配布」にカッコが付いていますが、冊子の名前であるため、カッコの中にもう一つカッコを付けた『「ポケット労働法」』とした方が良いのかなと思います。以上でございます。

○委員長：ありがとうございます。

○委員：「Ⅳ-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実」です。(2)の2行目「ルピナスの知名度、来館者は年々増加傾向にあるのではないか」という部分の「ルピナス」を「パリティ」にしたいと思います。一番最後の文に、「今後も異世代」と入れたのですが、「多世代」にした

いと思います。以上です。

- 委員長：ありがとうございました。何か皆さんからございますか。
- 事務局：「Ⅲ - 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」についてでございます。「最後に、その様な環境下、西東京市は」の後の「イクボス宣言」は「健康」イクボス・ケアボス宣言」ということで、事務局で訂正させていただきたいと思います。
- 委員長：他にございませんか。私から、「Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり」の第4パラグラフ、「また、パリテを有効活用した取り組みもあった」の「パリテ」は施設の方でしょうか。それとも、啓発誌のパリテかどちらでしょうか。
- 委員：担当がお休みのため、待っていただけますか。
- 委員長：はい。そういう質問があったとお伝えください。もう1つ、質問として第5パラグラフの「配布資料の再考をお願いしたい」という部分は、どのようにしたらいいのか提案があれば、もう少し提言のようになるかと思いましたが、お伝えください。
- 委員：はい。
- 委員長：他に皆さんからございますか。
- 委員：「I - 6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進」は、防災で男女平等参画が必要であるということと、男女平等参画に関する学校教育のこと、それからSNSの活用、最後に締めという形で読み取れば良いのでしょうか。もしそうだとすると、書いてあることは全部分かりますが、もう少し整理した方が読む人にとって分かりやすいのではないかと思います。それと、中段くらいのところですが、「自助」「共助」が備わり」という部分は、「自助」や「共助」が何をしたら備わっていくのかということを書かないと分からないと思います。すぐにご回答いただかなくても良いため、問題提起として受け止めていただければと思います。
- 委員：若い人が一生懸命書いたので。コメントありがとうございます。
- 委員：同じI - 6の部分です。事務局にお聞きしたいのですが、「twitterなどSNS」という部分の、「twitter」は、一企業を載せることは大丈夫でしょうか。
- 事務局：調べさせていただきます。
- 委員：「SNSの活用」という表現は良いと思います。
- 事務局：当市はフェイスブックとtwitterをやっていますので、「twitterやフェイスブックなどのSNSを活用して」という表現はしております。SNSで総称なのかと思いますが。
- 委員：twitterはSNSに含まれないというのを見ました。
- 委員：フェイスブックはどうですか。
- 委員：フェイスブックはSNSだそうです。うまく説明はできないのですが、調べてみるとtwitterはSNSではないようです。
- 委員：企業名ではない表記の仕方だと行政としては良いのではないかなと思いました。
- 事務局：確認させていただきます。
- 委員長：他に何かありませんか。
- 事務局：Cグループは各課事業評価に修正が入るということでよろしいですか。

- 委員：はい。
- 委員長：ですます調のことは、Aグループは、である調が良いと言い、Bグループも。
- 副委員長：である調とですます調を問題にしているのは、課題別評価のことですか。
- 事務局：今回はそうですが、全体の各課事業評価も、できればそろえた方が良いのではないかと考えています。
- 委員：全部、である調ではないですか。
- 事務局：概ね、である調ではありますが、一部で、ですます調を使っている方がいらっしゃいます。重点課題別評価については、CグループのⅢ-1を直させていただきました。
- 委員長：では、重点課題別評価については全て、である調になっていて、評価の方の言い回しについては、統一するということよろしいでしょうか。委員いかがでしょうか。
- 副委員長：統一はした方が良いと思います。個別評価も事業番号があり、事業があり、内容がありますが、内容のところでは、ですます調で、担当課目標のところではである調になっています。意図的にされているのでしょうか。
- 事務局：担当課の部分は全く調整をしておりません。来年度はそちらも含めて表現を整えていく方が良いのではないかと考えています。
- 委員長：今回は、この委員会の評価についての表現だけです。
- 事務局：そうです。
- 委員長：よろしいでしょうか。事務局に言い回しをそろえていただくということでお任せしてよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 事務局：出来次第お送りさせていただきます。

(4) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査等について

資料3、資料4、資料5について説明をした。

- 委員長：少しだけグループごとに話し合いをして、各グループからご意見をいただくということはいかがでしょうか。
- 事務局：はい。
- 委員長：各グループでご検討お願いいたします。

グループワークの後

- 委員長：皆さんの方でどのようなご意見が出たか、1、2分でお聞きたいと思います。いつもAグループからなので、Bグループからお願いします。
- 委員：Bグループから出た意見を述べさせていただきます。まず職員調査の中身の問題ではないですが、同じ職員宛の調査であるにもかかわらず、「ご記入ください」や「ご回答お願い致します」という表現なのか疑問に思いました。また、職員調査の1枚目、「あなたについてお聞きします」の部分は個人が限定されるのではないかと思います。職員調査では10ページ、市民

調査では9ページですが、性的マイノリティの質問で、悩んだ経験の有無だけを聞いているので、その後、次の段階を聞いた方が良いのではないかと思います。また、総論のような部分ですが、調査をした後、調査結果をみて計画で事業に紐付けられると良いと思います。調査をぜひ活用して欲しいという意見が出ました。

- 副委員長：性別に悩んだ経験では、例えばゲイの方は男性と男性とお付き合いするため、悩まないと思うのですが、何を聞きたいのかあまり良く分かりません。
- 委員：何に悩んでいるのかということですね。
- 委員長：差別された経験があるのかなどの方が分かりやすいということですね。
- 委員長：今日は疑問を感じたということをお伝えするということでもよろしいでしょうか。Cグループはいかがでしょうか。
- 委員：まず、両方の調査に共通しているワーク・ライフ・バランスの定義が異なります。ワーク・ライフ・バランス憲章では、「自分の希望するバランスで実現できる状態」とまでは言ってはいないのではないのでしょうか。「仕事上での責任を果たしながら」という前提があって、「それ以外のことがやれる状態」というのが一般的な定義ではないかと思います。その辺を検討していただけると良いと思います。それから、市民調査の4ページ、問12で収入を伴う仕事について聞いており、学生でアルバイトをしている場合は、「5 仕事を持っていない」になっています。しかし、学生のアルバイトは、昔と今では意味が違っていて、今は学生はアルバイトをしていないと学費を払えないので、お小遣い稼ぎとしてアルバイトをしているのとは違うと思います。そのため、このままでは辛いのではないかと思います。それから、職員調査の2ページ、問9の女性が仕事を持つことに関する考え方についてです。共働きと片働きは平成9年には入れ替わり、20年前に働いている方が多くなっているため、それを踏まえると、調査主体の姿勢が問われないかなと思います。年代によって受け止め方が全く異なっていて、均等法が出来る前に就職した人と均等法から育児介護休業法の制度が整っている中で就職した人で異なっています。市役所でも、管理職の方は均等法世代で、育児休業や子の看護休暇を取りたいと言っている人たちは、就職したときには育児休業法があったので、認識が異なります。
- 委員長：長い期間同じ質問をして、その変化を見ているということもあろうかと思います。今の意見は大事なことなのですが、限られた時間ですので、疑問があるということで、検討していただきたいということに留めてよろしいでしょうか。
- 委員：はい。
- 委員長：他にCグループで意見はないでしょうか。
- 委員：市民調査の8ページでは、地域活動について尋ねているため、理科の実験をしているような挿絵は、ふさわしくないと思います。
- 委員長：事務局でご検討ください。他にはありますか。
- 委員：今年度からの新しい項目で、男性の家事・育児・介護への参画などが入っていますが、こういうアンケートを実施した場合、回収率があまり高くなく、回答者は60代以上が多いということが多くかと思っています。そのため、知りたい結果が出てくるのが難しいかと予想されます。

が、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

- 事務局：ご意見をいただいたので、調査対象のバランスなどを検討していきたいとお思います。
- 委員長：他になければAグループお願いいたします。
- 委員：まずCグループの意見に敬意を表します。問9の女性の働き方についての考え方については、意識が変わってきており、女性で20代で仕事をしていなかったら何で働いていないのかというような時代になっているため、「職業継続型」などの書き方はいないのではないかと思います。今は大学を出て、女性が働くのが当たり前になっていて、子どもができて働くことが当たり前の時代に、「職業継続型」というのは、意識の変化を捉えていないということが一目瞭然であると思います。Bグループの指摘がありましたが、性的マイノリティの方への配慮がありながら、尻切れトンボになっているところも気になります。また、ジェンダーを問うときに、この問い方で良いのかというところで見直す部分があるかと思います。Cグループが指摘したワーク・ライフ・バランスについての相違については、統一しなくても良いですが、なぜ違うのか説明をいただければと思います。
- 委員：市民調査で年齢を聞いていますが、70代と80代で番号が抜けていると思います。
- 事務局：7と8ということで付け加えさせていただきます。
- 委員長：これは、今日結論を出すということではないですね。
- 事務局：今いただいた意見をまとめさせていただき、回答させていただきたいと思います。8月の会議までにはお返しをして、次回には決定をしていかないとスケジュールが間に合わないのので、会議の時には確認できるように前もってお送りさせていただきます。
- 委員長：検討は今日で終わりということでしょうか。
- 事務局：時間がなくて申し訳ないのですが、この後にも何か気付いた点がございましたら、来週中くらいまでにいただけましたら、検討して次回までにお答えできる形にしたいと思います。
- 委員長：質問について締切りを設けておきましょう。アンケートについて、今日思いつかなかった質問については、8月10日まででしょうか。
- 事務局：来週中でいかがでしょうか。いただいた質問を踏まえて、こちらで質問項目の変更や検討をする作業をしますので、10日だと難しいかと思えます。
- 委員：問9は女性が仕事をやめることを前提に書いていて、「職業継続型」という表現は男性では使わないのではないのでしょうか。女性にも当たり前にしなないといけないのに、女性にだけなぜ「職業継続型」にしなないといけないのかというところが既に、意識に男女平等ではない視点が出ていると思います。そのようなことはメールで言っても分からないことなので、事務局でももっと真摯に見て、アンケートの質問文が男女平等の視点で出来ているかを見ていただきたいです。
- 委員長：その辺も踏まえて、もう一度事務局でご確認いただくということをお願いします。

(5) その他

- 委員長：その他、皆さんから何かありますか。

(特になし)

- 委員長：次回は8月21日の予定です。色々課題がありますので、皆さんご協力お願いいたします。会場は同じ会議室になっております。
- 事務局：市民意識調査の質問ですが、8月4日までいただければ検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。重点課題別評価は8月10日までということで修正版を送っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員長：それでは、第9回の委員会を閉会いたします。どうも皆さんお疲れさまでした。

【閉会】